

令和5年11月定例会 提出議案の概要について①  
 (給与条例・人件費関係補正予算)

○ 条例案	1件
●職員給与に関する条例の一部改正について(※別冊)	総務局
本市人事委員会の職員の給与に関する勧告を踏まえ、国及び他の地方公共団体の職員の給与との均衡等を考慮して本市職員の給与の改定等を行うもの。	
(1) 条例の公布の日の属する月の翌月の初日から施行(令和5年4月1日適用)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給料表を改定(月例給1.06%引上げ)</li> <li>・期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定(年間支給割合を0.10月分引上げ)</li> <li>・地方自治法の一部改正に伴い規定を整理</li> </ul>	
(2) 令和6年4月1日から施行	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・期末手当及び勤勉手当の支給割合を改定(令和6年度以降、6月期及び12月期の期末手当及び勤勉手当の支給割合を均等になるように配分)</li> </ul>	

○ 補正予算	3件
●令和5年度名古屋市一般会計補正予算(第4号)	財政局
補正後の額	1,430,600,209千円
補正額	3,410,964千円
●令和5年度名古屋市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	財政局
補正後の額	209,490,702千円
補正額	30,031千円
●令和5年度名古屋市介護保険特別会計補正予算(第1号)	財政局
補正後の額	225,067,369千円
補正額	31,337千円

